

多重債務の相談窓口

<ul style="list-style-type: none"> ○契約に関する相談 ○多重債務に関する相談 	<p>お住まいの市町村又は県の消費生活相談窓口</p> <p>①消費者ホットライン ^[いちゃ] 188 (地方公共団体の設置する消費生活相談窓口をご案内します)</p> <p>②千葉県消費者センター 047-434-0999 相談受付時間：月曜～金曜日 9:00～16:30 土曜日 9:00～16:00 (祝日、振替休日及び年末年始を除く。)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○登録貸金業者の苦情・相談 ○貸金業者の登録の確認等 	<p>【千葉県知事登録業者】 千葉県環境生活部くらし安全推進課 043-223-2271</p> <p>【財務局長登録業者】 財務省関東財務局千葉財務事務所理財課 043-251-7830(多重債務) 043-251-7214</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○貸金業務に関する相談・苦情・紛争解決・貸付自粛申告の受付 	<p>【日本貸金業協会 千葉県支部】 0570-051-051 相談受付時間：平日 9:00～17:00</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○出資法違反の高金利、脅迫等の違法行為 ○ヤミ金融（無登録業者）の相談 	<p>最寄りの警察署（生活安全課） 千葉県警察本部「相談サポートコーナー」 043-227-9110 短縮方式：#9110（携帯電話でも可能）</p>

<p>千葉県弁護士会</p> <p>クレジット・サラ金の法律相談 多重債務・ヤミ金融の相談</p>	<p>千葉・その他の地域の弁護士にご相談をご希望の方 043-227-8581</p> <p>市川・船橋周辺の弁護士にご相談をご希望の方 047-431-7775※</p> <p>松戸・柏周辺の弁護士にご相談をご希望の方 047-366-6611</p> <p>相談：予約制（事前に電話で予約が必要） 予約受付時間：平日 10:00～11:30・13:00～16:00 ※市川・船橋は、平日 9:00～12:00・13:00～16:30 初回に限り、30分程度無料 担当弁護士と調整の上、相談日時を決定</p>
<p>千葉県司法書士会</p> <p>多重債務・クレジット・サラ金のトラブル相談</p>	<p>ちば司法書士総合相談センター 043-204-8333</p> <p>相談：予約制（事前に電話で予約が必要） 予約受付時間：9:00～17:00（日・祝日を除く） 相談は無料</p>
<p>日本司法支援センター（法テラス）</p> <p>①法的トラブルの解決に役立つ情報の提供</p> <p>②民事法律扶助を利用しての弁護士等による無料法律相談（ご利用には一定の要件があります。）</p>	<p>①サポートダイヤル 0570-078-374 (電話受付：平日 9:00～21:00・土 9:00～17:00)</p> <p>②相談：予約制（事前に電話で予約が必要） ■法テラス千葉 050-3383-5381 (相談実施：平日 10:00～12:00・13:00～15:30) ■法テラス松戸 050-3383-5388 (相談実施：相談担当者で調整)</p>

借りた、困った、膨らんだ！



消費者金融から借りるとき
借金の返済にこまったとき
ひとりで悩まずに相談しましょう。

あなたの周りで返しきれない借金で
お困りの方はいませんか？
借金の問題は必ず解決できます。



今すぐ
相談窓口へ！



千葉県マスコットキャラクター
チーバくん

① 借りるときの心構え

ホントに借りるの？

- 今、本当に必要なお金（買い物）ですか？
- 借金を返すための借金ではないですか？

すぐに多重債務相談を！

ホントに返せるの？

- 自分の収入できちんと返済していけますか？
- 借金は年収の1/3が限度、借入金利は年20%が上限です。

借りるときの注意！

- 契約書の内容・金利・手数料等をよく確認し、納得してから署名捺印して契約書を必ずもらいましょう。
- 「口約束」だけで貸し借りしてはいけません。
- 名義貸しはダメ！
名義を貸した人に返済の義務があります。頼まれても断りましょう。

返済するときの確認

- 残債のチェックをしましょう。
- 毎回領収書はもらいましょう。



② 悪質業者に注意！

ダメ！

ヤミ金融業者から借りるのは

- 財務局や県の登録を受けていない業者はいわゆるヤミ金です。
- ヤミ金は超高金利や悪質な手口で怖がらせて借金を取立てます。
- 業者の登録状況は、財務局・県への問い合わせ、又は金融庁ホームページで確認できます。

ダメ！

誇大広告に騙されては！

- 「低金利」「借金の一本化」「面談不要、即融資」など条件の良すぎる広告には注意しましょう。

ダメ！クレジットカードのショッピング枠の現金化

- 業者の指定した商品をカードで購入させ、その代金の何割かをキャッシュバックするなどの手口です。カード利用代金はカード会社から請求されるため、手に入れた現金よりも高額な手数料の請求だけが残ります。



③ 債務整理の方法

任意整理

- 法律専門家に依頼して、返済方法について債権者と交渉してもらい支払っていく方法です。

特定調停

- 簡易裁判所での調停手続きで借金の返済方法を決め直す制度です。

個人再生手続き

- 地方裁判所に申し立てて借金の一部を3年程度で返済すると、残りの借金の支払いが免除になる制度です。

自己破産

- 地方裁判所に申し立てて財産を処分し、債権者に分配して、残りを免責してもらう制度です。

※詳しくは各相談窓口の専門家へ！

